

バス業における乗用車、バス、バイクを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

| 2017年発生月 | 時間 | 死傷災害発生事例 | 年齢 | 労働者規模 |
|----------|-------|---|--------|-------|
| 1 | 20～21 | バスの運行業務が終了し、営業所に回送している途中、バスが交差点を先頭で信号待ちのため停車していたところ、すぐ後ろの自家用車が後続車に追突され、その勢いでバスに追突し負傷した。 | 56～49 | 30 |
| 1 | 15～16 | バスを運行中、途中のバス停において冷却水ランプが点灯しブザーが鳴ってしまったためラジエーター水を確認しようと減圧キャップの圧抜きをし、ゆっくり開けていたが、ラジエーター水が飛び出し左手甲を火傷した。 | 24～299 | 100 |
| 1 | 7～8 | 運行中、学校に到着後生徒の忘れ物がないか、バス車内を点検中にバスが発車し、バランスを崩して座席の肘掛に右肋骨を強打し、右肋骨亀裂骨折を負った。 | 68 | — |
| 1 | 13～14 | 特定契約のバスを運行中交差点で運転操作を誤り、信号柱に衝突し負傷した。 | 50～299 | 100 |
| 1 | 8～9 | 路線バスを回送にて、第一通行帯を走行中、第二通行帯の右後方に走行していた相手乗用車がいた。相手乗用車が強引に追い越してきた為、当方右側に接触する事故が発生し、頸椎捻挫を負った。 | 42～299 | 100 |
| 1 | 17～18 | 乗務中、T字路交差点を左折中、左手をミッションに置き、右手のみでハンドル操作をしたところ、首と右肩に痛みを感じ、首から右肩、右腕にかけてしびれを感じるようになった。 | 55～99 | 50 |
| 1 | 13～14 | 乗務のため乗継車（軽自動車）にて、乗継場所である駐車場へ向かう際、交差点で赤信号のため停車していたところ、後方から来た自家用車が、脇見運転により追突してきた。 | 42～99 | 50 |

| | | | | |
|---|-------|--|----|-----------------|
| 1 | 6~7 | 担当車両において運行開始前に行う始業点検と車内の清掃を終えてから、前ドアのステップを降りた時に左足を捻って負傷した。負傷直後は、出庫を控えていたためそのまま発車したが、運行中に痛みを強く感じたため、途中で車両の入れ替えをし、最後まで運行した。自宅に帰り様子を見たが、左足に違和感と痛みを強く感じて、その後、左第5中足骨骨折と分かった。 | 42 | 100 ~ 299 |
| 2 | 9~10 | 営業所構内に駐車しているバスの仕業点検中、エンジンの上部にある冷却水のキャップを開けようとしたが、バス後方の地面に段差があり、被災者の立っている位置がバスより約20cm低くなっており、手がキャップにギリギリ届くが作業しづらかった為、リアバンパーにのぼった。冷却水の有無の確認後、約85cm下の地面に飛び降りた際、着地に失敗し、負傷したものの。 | 56 | 100 ~ 299 |
| 2 | 13~14 | 当該運転士はお客様御一行を目的地に迎える作業のため朝に出勤し、同僚運転士と共に点呼後、出発し、回送運行で目的地に向かった。その後、現地場所に到着した。当該運転士は、立寄先まで運転し、その後は同僚運転士に運転を交替し出発した。最後の降車場所に向かい走行していたところ、車両左側をトンネル左側壁に衝突させ、右に寄ったためハンドルを左に切ったところ反動で右側壁に車体右側を衝突させる事故となったものである。 | 47 | 50 ~ 99 |
| 2 | 14~15 | 被災者は担当路線を運行中、交差点を赤信号のため停車車両の後に停車し、同時に異音と揺れを感じたため追突されたと思い後方を確認したところ、相手車両（軽トラック）のフロントバンパー部が当方のリアバンパーに追突した損傷を確認した。現場で事故処理を行い営業所へ入庫した。事故直後から首に違和感があり入庫後病院を受診した。 | 53 | 100 ~ 299 |
| 2 | 18~19 | 乗務中、非常口のブザーが鳴り、バスを停車し、非常口の扉を開け、赤いレバーを持ちながら何度も開閉している時、右手を痛めたものである。 | 54 | 100 ~ 299 |
| 2 | 8~9 | 通学バスに添乗中、信号手前付近にて前方の車が急ブレーキを掛けた為、バスも急ブレーキを掛けた時、車内後方で生徒の世話を行っていた被災者が反動により車内で転倒したものである。 | 53 | 100 ~ 299 |
| | | 当該被災者は、片側2車線道路の第1車線を時速約39kmで走行中、右前方第2車線目 | | |

| | | | | |
|---|-------|--|----|-----------------|
| 2 | 11~12 | より関係乗用自動車第1車線を割って来た為、危険を感じ制動しながら約10m進行後、関係乗用自動車急に減速し左折をした為、衝突の危険を感じ、急制動を行った。その際、急制動で追突は免れたが、衝撃で社内のお客様は転倒され、当該被災者は頸部、胸腰部、左肩を負傷した。 | 41 | 50 ~ 99 |
| 3 | 10~11 | 実車運行中、対向車線を走行していた相手車が脇見をした際、当方車線に進入してきて正面衝突し負傷した。 | 55 | 100 ~ 299 |
| 3 | 8~9 | 回送中に交差点で左折する際、一旦停止しようとしたところ、後続車両が前方不注意により自車後方部分に追突し、その衝撃により負傷した。 | 27 | 100 ~ 299 |
| 3 | 23~24 | バスを運行中、バス停で乗客を乗せ扉を閉めブレーキペダルから足を離れた際にインターロックの警告音が鳴り出した直後、バスが大きく振動した影響で頸椎を捻挫した。 | 50 | 100 ~ 299 |
| 3 | 13~14 | 営業の路線バスに乗務中、バス停で停車していたところ後続車の玉突き事故に巻き込まれた。 | 39 | 100 ~ 299 |
| 3 | 20~21 | 直線道路において路線バスを回送運転していたところ、後続から追従してきた相手乗用車の前方不注意により、追突を受けたため頸椎を負傷した。 | 47 | 100 ~ 299 |
| 3 | 6~7 | 車庫に於いて大型バス入口ドアを開ける時に、いつも朝エアが多少抜けている為すぐに開かないため、いつもと同様にドアのスイッチを入れ前輪の車止めを外し振り返った所、いつになく早くドアが開いた為、ドアの端が左顔面と目尻の横に当たり負傷した。 | 66 | 10 ~ 29 |
| 3 | 17~18 | バスの路線研修のため駅間を往復し、復路の特急バスに乗車中、乗車していたバスと軽トラックが接触事故を起こし、急ブレーキの衝撃でムチ打ちとなった。 | 45 | 50 ~ 99 |
| | | バス走行（添乗業務）中、来客に呼ばれ通路を歩いていたときにバランスを崩し、 | | 100 |

| | | | | |
|---|-----------|--|----|-----------------|
| 3 | 10~11 | 後方に転倒し、お尻を強打する。 | 44 | ~ 299 |
| 4 | 22~ 23 | 片側2車線の交差点で信号待ちのため停止をしていた際、後続の車両が、隣にいた車両が動いたため青になったと勘違いし、カーナビ操作に気をとられて先方の確認もせずに発進し、停止中の当方車両後部に追突してきた。 | 39 | 10 ~ 29 |
| 5 | 11~ 12 | 初便から5便目まで異常なく運行し、6便目を運行途中、オーバーヒートの警告ランプが点灯し警告音が鳴ったため、バスを停車させ、エンジンルーム確認後、ラジエターの蓋を開けた際、ラジターキャップが緩んでいる様に見え、軍手を着用してラジエターキャップの閉まり具合を確認しようと軽く触れたところ、キャップが飛び冷却水が噴出した。 | 43 | 100 ~ 299 |
| 5 | 15~ 16 | 営業所構内にバスを駐車し、球切れしていた前照灯を交換し、点灯確認のため運転席に向かおうとバスのステップに右足をのせた際に踏み外してバランスを崩し、右手小指をステップの手摺に強打した。 | 38 | 100 ~ 299 |
| 5 | 19~ 20 | 車庫に帰庫後、一度車両後方まで車内点検を行った後運転席に戻り運賃箱横に置いていたカバンを取ろうとした際、足がもつれ右腕を運転席横の手摺りにぶつけた。 | 43 | 300 ~ 499 |
| 5 | 14~ 15 | 道路を走行中、手前の信号が赤のため、前方の乗用車に続き停車したところ、後部より異音と衝撃があり確認したところ、当方バス後部に乗用車が追突していた。 | 39 | 50 ~ 99 |
| 5 | 7~8 | 被災場所において、バスを停車させてトイレに行くため、慌てて前席から降車したところ、左足が社内のステップに引っ掛かりバランスを崩し、左脹脛を負傷する。 | 46 | 100 ~ 299 |
| 6 | 16~ 17 | 当該乗務員は、当日ダイヤを運行中、バス停においてお客様乗降のため停車中、後方から来た乗用車に追突され、負傷したものである。 | 44 | 100 ~ 299 |
| 6 | 8~9 | 乗務中、駅の手前で意識消失を生じ、バスの進路が右に流れて、電柱に衝突した。 | 60 | 30 ~ |

| | | | | |
|---|-----------|---|----|-----------------|
| | | | | 49 |
| 6 | 12~ 13 | 観光バスを運転している最中に、対向車（軽乗用車）が20m程手前からセンターラインを越えて来たため、正面衝突の事故となった。その際の衝撃により、腹部および足を強打した。 | 47 | 30 ~ 49 |
| 6 | 11~ 12 | 当該被災者は、バス乗務員として乗降取り扱い中、高齢の女性のお客様が前扉から降車の際、荷物が大きく降車できない為、介助しようと運転席から立ち上がり、手を差し伸べたところ、女性が前のめりに倒れ、それにつられて女性と共に前扉ステップから地面に落ちて負傷した。 | 40 | 50 ~ 99 |
| 7 | 7~8 | 当該乗務員は夜行高速バスの運行を終え、担当車両を定置場に駐車後、バスから自分の荷物を降ろすため、バス前方に自家用車を止めバスから荷物を降ろしていた。同僚の乗務員も同じく荷物を降ろすため、当該乗務員の後方に自家用車を停車させた。同僚はギヤをパーキングに入れたと思い込みドアを開けたところ警告音がなり、あわてた同僚はブレーキとアクセルを間違っ踏み車が前進。車と車の間に当該乗務員が挟まれ負傷したものである。 | 54 | 50 ~ 99 |
| 7 | 4~5 | 当社の車庫内で、出発前に、右側のミラーが合っていなかったため、調整しようとして車外に出たときに、サイドブレーキを引き忘れたためバスが動きだし、止めようとしたが門扉と車両の間に挟まれそうになり転倒してしまった。その際に、左足膝下部分を打撲し、裂傷を負ってしまった。（バスは門扉に当たって停止した。） | 54 | 50 ~ 99 |
| 7 | 15~16 | 路線バス運転中、走行していたところ、反対車線から右折して店舗へ進入しようとした乗用車を発見。慌ててブレーキを踏み、クラッチを切り事故回避を試みたが間に合わず衝突した。事故回避動作の際に両足の筋を違えたと思われる痛みがあった。捻挫と挫傷と診断されたもの。 | 42 | 100 ~ 299 |
| 7 | 12~13 | バス駐車後（乗客なし）、運転席ドアから降車した時右足かかとを地面に強打した。該当車両が他の車両に比べ車高が高いため、ステップに足を掛けて降りるべきところを、掛けずに飛び降りる格好となった。 | 67 | 10 ~ 29 |
| 7 | 8~9 | マイクロバス乗務中に信号待ちで停止していたところ、他社の車に追突された。頸椎捻挫、腰部打撲にて2週間の安静加療を要すると診断された。 | 52 | 30 ~ 49 |

| | | | | |
|---|-----------|---|----|-----------------|
| 7 | 15~16 | 当該被災者は、乗務中、交差点にて赤信号で停車していた際、異音と同時に衝撃を感じたため、バスから下車して確認すると、バスの右後ろに関係乗用自動車の左前が接触していた。その時の衝撃で当該被災者は負傷した。 | 47 | 50 ~ 99 |
| 7 | 5~6 | 朝出勤し、乗務担当のバスにおいて運行前点検をしていた際、バスの後部へ回り、エンジンルーム内の点検を行うため、エンジン部のリヤハッチを開けようとした。ロック解除ボタンを押したが固く、無理に開けようと右手親指で更に強く押し込んだところ、ハッチは開いたが、親指付け根辺りに激しい痛みを感じた。運転には支障が無いと判断し、担当業務を終えたが、その後に腫れの症状もあり、右手親指靭帯損傷と診断された。 | 41 | 100 ~ 299 |
| 7 | 10~ 11 | 会社所有車両を運転中、信号交差点において、赤信号から青信号に変わった際、前車に追従して交差点に進入し、その前車の更に前が渋滞していたため、前車がブレーキを掛けて停車したのに気づくのが遅れ、追突した。 | 24 | 100 ~ 299 |
| 7 | 18~ 19 | バス停にて、電動車椅子の降車扱いのため、車体から乗降用スロープを引き出したが、安定が悪く、何度か歩道との接地を調整していた際にバランスを崩し、体の右側から転倒し負傷した。 | 34 | 300 ~ 499 |
| 7 | 14~ 15 | 車内事故防止教習として、目を閉じながら立った姿勢での急停止体感教習を行った際、事前に注意喚起をした上で助役がバスを発車し、約30kmの直進状態から軽くハンドルを右に切り、急停車を試みた際、つり革から手を離してしまい、前方のガード棒に左脇腹を打った。 | 55 | 50 ~ 99 |
| 7 | 9~ 10 | 当該車両は東方向へ、関係車両は北から南へ直進中、交差点において出合頭に衝突し、負傷及び損傷したものである。 | 71 | 100 ~ 299 |
| 9 | 9~ 10 | 路線バスの運行中、バス停を通過後、走行していた際、左側道路から出てきた自家用車に衝突され負傷した。 | 42 | 100 ~ 299 |
| 9 | 7~8 | 被災者は、路線バス運転士として乗務していた、停留所にてお客様乗降扱いにあたり停車中、当局車両を追い越すために車線変更を試みた後続の関係車両が目測を誤 | 44 | 50 ~ |

| | | | | |
|---|-----------|--|----|-----------------|
| | | り、当局車両右後部角に接触し首と左半身を負傷した。 | | 99 |
| 9 | 10～ 11 | 被災者は、路線バス運転士として駅前行きを運行中、当局車が駅北口停留所に正着するため、第二車線から第一車線へ車線変更を開始した際に当該停留所手前に停車していたタクシーが急に第二車線へ車線変更したため、当局者の左側面と関係者の右フロント部分が接触し、首を負傷した。 | 52 | 50 ～ 99 |
| 9 | 6～7 | 運行するため回送中、第一通行帯を走行していた、第二通行帯を走行してきた相手方自家用車が当方右リアコーナー部に衝突し負傷した。 | 36 | 300 ～ 499 |
| 9 | 8～9 | 当日被災者は、営業所内で故障してエンジンが掛からなくなったバス車両を自家用トラックでけん引して移動しているときに、けん引されているバス車両の運転席右側を並んで歩いていた。バス車両が構内から整備場に入るためにハンドルを右に切ったところ、右側を歩いていた被災者の右足踵が右前輪タイヤに押されて、右足親指を脱臼骨折したものである。 | 52 | 100 ～ 299 |
| 9 | 14～ 15 | 市バスのタイヤ交換を行うため、準備をしていた、新品タイヤにホイールを取り付けようと、タイヤチェンジャーを使用し、タイヤにホイールの仮留めを行い締め付けようとした際に、治具の操作を誤って、タイヤとホイールの上に右手拇指を入れてしまい、負傷した。 | 64 | 100 ～ 299 |
| 9 | 15～ 16 | 走行中バス停を通過し、駅西口に向かっているところ、信号の無い交差点で一旦停止を無視した軽自動車と、バスの右側前タイヤの後部（燃料タンク付近）に衝突したものの。 | 41 | 50 ～ 99 |
| 9 | 9～ 10 | バス運行中、バス停の上の三差路にて、右折してきた軽乗用車と正面衝突したものの、事故当日はその後の勤務を行ったものの、帰宅後に両手首から腕及び首にかけて痛みが現れてきた為、翌日病院を受診したところ、「外傷性頸部症候群・両手捻挫」との診断を受けたものである。 | 58 | 100 ～ 299 |
| 9 | 10～ 11 | 被災者はバスを運行しており、バス停に停車中、当該バスを追い抜かそうとした相手車がハンドル操作を誤り、バスの右後バンパーと相手車の左ボディが接触したものである。 | 53 | 100 ～ 299 |
| | | | | |

| | | | | |
|----|-----------|--|----|-----------------|
| 10 | 20～ 21 | バスの運行終了後、次便に備えバスを回送し、停車した。車内の忘れ物確認を行 いながら、車内後方へ歩いていたところ、自車後方に停車していたバスが誤って発 進してしまい、自車に衝突し、その衝撃により負傷したもの。（転倒しないよう 踏ん張ったため、体に負荷がかかった。） | 55 | 50 ～ 99 |
| 10 | 15～ 16 | 交差点にてジャンボタクシーに添乗員として同乗していたところ、送迎終了後、車 庫に戻る途中の赤信号で停車していた時に、軽乗用車に追突された。事故当時、 被災者は運転席後部の座席にシートベルトを着用して座っていた。 | 52 | 100 ～ 299 |
| 10 | 5～6 | 営業所で点呼を受けバスの車庫まで自家用車で移動する際、側道から本線に合流し ようとしてバイクと接触し、車外で話し合いを行っていたところ、後方から来た別 の車にひかれ、頭部を負傷し、翌日死亡した。 | 65 | 100 ～ 299 |
| 10 | 7～8 | 養護学校の介助職として大型バスに乗車し、朝一番に乗られる生徒のバス停に回送 進行中、渋滞にて停止する際にバランスを崩し座席から転げて床等に頭を当て負傷 する。頭痛がひどくなった。 | 71 | 100 ～ 299 |
| 10 | 17～ 18 | 小学校の修学旅行の輸送で夕食の為、バスを着けお客様を降ろし所定の駐車場所に 着け様と後退する際、他の団体のお客様がバスの前を通行中の為前進出来ず、ガイ ドに誘導してもらい後退している時に隣の自社バスと接触、その際ガイドがバスと バスの間に手を挟んで負傷。 | 18 | 100 ～ 299 |
| 10 | 17～ 18 | 客席の窓を閉めようとしたところ、硬くて閉まらず再度力を入れて閉めようとした ところ、勢いよく閉まり、窓ガラスとサッシの間に左手中指を挟み負傷した。 | 42 | 100 ～ 299 |
| 10 | 6～7 | 駐車場にて、車両を停車後、生徒の部活動の送迎のため車両前方にて教員と打ち合 わせ中に、ギアがドライブのまま降車してしまったため、車が急に動き出し衝突し た。そのままバスの下部に挟まり引きずられたため、負傷した。 | 61 | 50 ～ 99 |
| 10 | 20～ 21 | 被災労働者は、乗客12名が乗車するリムジンバスを運転し、入口付近の本線左車 線を走行中、入口料金所通過し、左合流車線から本線に合流してきた乗用車と接触 した（乗客、相手側に怪我はなし）。 | 53 | 100 ～ 299 |
| | 13～ | 当該被災者はバス運転士で、バス停で乗降取り扱いのため停車、お客様1名が下車 | | 100 |

| | | | | |
|----|-----------|---|----|-----------------|
| 10 | 14 | されドアを閉めた時、後方から進行してきた関係車が追突、その際の衝撃により腰に違和感があった。 | 40 | ～ 299 |
| 10 | 15～ 16 | 新地ターミナル行きを運行中、交差点の第二車線を走行していたところ、第三車線（直進のみ、道路変更禁止区分帯）から車線変更してきたタクシーに接触され、負傷したもの。（タクシーは、バス停車前に見えたお客様拾いをすべく、道路変更禁止区分帯（直進のみ）からバス直前へ左折してきたもの。） | 42 | 50 ～ 99 |
| 11 | 20～ 21 | 運行中、乗車扱いのため停車した。停車中、後方より来た相手車が当方車の後方バンパーに衝突し、その衝撃で当方車に乗務していた運転士が受傷した。 | 46 | 50 ～ 99 |
| 11 | 16～ 17 | 工場入口においてトイレへ向かう途中で掃除中で床が濡れていた為、滑って左手をつき手首を負傷した。 | 42 | 100 ～ 299 |
| 11 | 8～9 | 送迎バス乗車中2番バス停で生徒のベルトを装着して出発し3番バス停に向かう途中、運転士が時間の遅れを気にして、スピードを上げたように感じる。交差点を左折後、急ブレーキがかかり転倒し、バス入口の2段の階段部分に頭から落ちた。右後頭部・肩・背中・腰を強打、全身打撲・脳震盪を起こした。 | 56 | 300 ～ 499 |
| 11 | 15～ 16 | 当日乗務終了後、工場の整備士に故障でエンジンのかからない車両の移動を頼まれ、バスを車両後方から手で押した際に左脚に力がかかり過ぎ負傷した。 | 50 | 100 ～ 299 |
| 11 | 17～ 18 | 車内確認後に運転席へ戻ろうとした際、運転席上のサンバイザー付け根部分が緩んでおり、数年前から修理改善要望が出ていたにもかかわらず改善されず、90度の角度に紐で吊り下げた状態となっていた為、振り返った時に左眼をサンバイザーの角で強打し負傷してしまった。 | 46 | 100 ～ 299 |
| 11 | 9～ 10 | 運転士は、バスを運行中、次発まで時間があつたため駅西口ロータリー内にて待機中に、フロントガラスを拭こうとフロントバンパーに乗った。清掃後、バンパーより降りる際に体を捻ったために、腰を痛めたものである。 | 56 | 100 ～ 299 |
| | | 路線バスの始業点検作業時、車内運転席で、前ドアが閉まっている状態でドアを開 | | |

| | | | | | |
|----|-------|---|----|----------|-----|
| 11 | 7~8 | けるべく関連装置を操作したが、開かなかったのでドアを手で押したところ開いたので車外に出た。その後手でドアを閉めて、ドアの鍵差し込み口に鍵を差し込んで、手を添えた状態で鍵の開・閉を繰り返していたところ、急にドアが開きドアに右手指が挟まれた。 | 53 | ~ 299 | 100 |
| 11 | 14~15 | 支援学校通学バス（マイクロ）学校敷地内で下校便までの待機中、窓ガラス（外側から）を清掃するためにバス車内にある雑巾を取りに入り車外に出る際、入り口のステップで足を踏み外し転倒した。転倒の際に右足を捻り足首下に痛みが生じ歩くことが困難な状態になった。 | 65 | ~ 499 | 300 |
| 11 | 16~17 | 当該被災者は、乗務中、右折のため右折レーンに停車中、対向車線の右折レーンを異常な動きで直進して来る関係車を認め危険を感じクラクションを鳴らすも、当該車の右前部に接触を受け負傷した。当日、首腰に痛みがあり病院で受診した。 | 43 | ~ 299 | 100 |
| 12 | 23~24 | 会社車庫でマイクロバス（運転席、地上90cm位）から降りる時にステップで滑り、前のめりに転倒し、左手手指を骨折した。 | 66 | 1~ 9 | |
| 12 | 10~11 | 当日、ダイヤ中休中に、営業所車庫内をゴミ拾いのため歩いていたところ、川側の駐車スペースにてバックしてきた大型バスに衝突した。両隣が中型バスだったため、全長の長い大型バスの駐車範囲に踏み入ってしまったことと、それに運転士が気が付かなかったことが原因である。 | 55 | ~ 299 | 100 |
| 12 | 14~15 | 当該被災者は、乗務中、当日担当している車両に不具合が発生したため、営業所へ帰営し、車両の乗り換えの際、右肩に私物バッグを提げ、左足を前扉ステップに掛けようとしたところ、足を踏み外し負傷した。 | 43 | ~ 299 | 100 |
| 12 | 9~10 | 特急バスを運行していた際、道路を走行中に、反対車線を走行していた乗用車がカーブを曲がりきれず、センターラインをはみ出してきたため、正面衝突し、負傷した。 | 45 | ~ 299 | 100 |
| 12 | 16~17 | 当社バスで路線バスを運行中、交差点にて右折するため、停車していた。その際、第1車線を走行中のバンが、左折しようとしている前車に気づくのが遅れ、接触を回避しようとしたが、ラインをはみ出したため、第2車線走行中のトラックに接触した。バンに接触されたトラックが、接触のはずみで当社バスに接触し、負傷した。 | 52 | ~ 299 | 100 |

| | | | |
|----|-------|--|-----------------------|
| 12 | 13~14 | 客を降車させ、駐車場内を移動中に、前方の車がブレーキ・急バックをしてきたため、衝突を回避しようとバスがブレーキをかけたため転倒し、そのままフロントへ激突した。なお、被災者は走行時、バス通路の入口近くに立っていた。 | 100 41 ~ 299 |
|----|-------|--|-----------------------|

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html